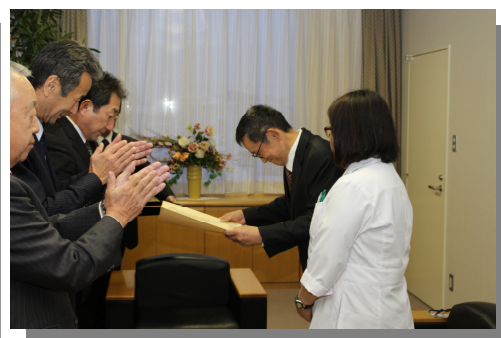


# 理事長 直江寿一郎 紺綬褒章を授与されました



## ※紺綬褒章

公益のために私財を寄付した者に授与される褒章。綬（リボン）は紺色。大正7年（1918）制定。

平成29年12月6日(水) 授賞伝達式(当院にて)

## ご挨拶

このたび、薬物依存症に苦しむ人を減らしたいとの思いで日本更生保護協会の活動に賛同し、寄付をさせていただいたことにより紺綬褒章を受章しました。長年、薬物依存症の治療に携わる精神科医として、ささやかながらもお手伝いできればとの思いで寄付させていただいた次第ですが、このような名誉ある褒章を授かり大変感激いたしております。

薬物依存症から立ち直るには、刑罰だけでなく、適切な治療が不可欠と常々感じているところです。今後も微力ながらも更生事業の発展に寄与できることを願っております。また、この受章がより多くの方々に更生事業へのご理解とご支援に繋がることを心よりお祈り申し上げ、ご報告並びにご挨拶とさせていただきます。

理事長 直江 寿一郎



医療法人社団 旭川主泉会病院  
ASAHIKAWA KEISENKAI HOSPITAL